

## 平成28年第1回瑞穂市教育委員会定例会会議録

平成28年1月26日（火）午後2時00分開議

### 議事日程

開会及び開議の宣告

日程第1 平成27年第12回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

日程第2 会議録署名委員の指名について

日程第3 教育長の報告

日程第4 議案第1号 瑞穂市教育相談員設置要綱の一部を改正する告示について

日程第5 議案第2号 平成26年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の提出について

日程第6 その他

閉会の宣言

### ○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### ○本日の会議に出席した委員

河合和義

加藤悟

福野佐代子

横山博信

### ○本日の会議に欠席した委員

麓英里

### ○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

教育次長 高田敏朗

教育総務課長 久野秋広

学校教育課長 伊藤雅生

学校教育課主幹	宮 崎 智 和
学校教育課総括課長補佐	泉 大 作
幼児支援課長	山 本 康 義
幼児支援課総括課長補佐	鹿 野 正 美
生涯学習課長	伊 藤 巧

**○本日の会議に欠席した者の職・氏名**

生涯学習課総括課長補佐 広 瀬 常 司

**○本日の会議に職務のため出席した者の職・氏名**

教育総務課総括課長補佐 小 倉 孝 一

**○傍聴者**

なし

### 開会及び開議の宣告

○委員長 皆さんこんにちは。新年を迎え子ども達も希望に満ちて通学していると思います。年明けは大変穏やかな日が続きましたが、ここ数日間は冷え込み積雪がありました。インフルエンザの流行が心配ではありますが、体調には十分留意していただきたいと思います。麓委員は本日の定例会は欠席との連絡がありましたので報告致します。それでは、只今より平成 28 年第 1 回瑞穂市教育委員会定例会を開会致します。

---

### 日程第 1 平成 27 年第 12 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

○委員長 日程第 1 平成 27 年第 12 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について、議題と致します。事務局より過日郵送にてお配りいただいておりますがご異議ございませんか。

異議がないようですので、平成 27 年第 12 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認については、承認することと致します。

---

### 日程第 2 会議録署名委員の指名について

○委員長 本日の会議録署名委員の指名について、議題と致します。

福野委員にお願い致します。

---

### 日程第 3 教育長の報告

○委員長 日程第 3 教育長より報告を求めます。

○教育長 1 月に入り成人式及び駅伝大会が開催されました。成人式においては少人数の不適切な行為が見受けられましたが、適切に対処できたと思っております。決意の言葉におきまして大変立派で感動的なものであったと思っております。インフルエンザについてですが、岐阜市では流行の兆しがある地区もありますが、瑞穂市内では現在のところ学級閉鎖等もありませんのでご報告致します。また、中学校におきまして私立入試が始まっています。学校全体としてインフルエンザの流行につきまして十分注意して指導していきたいと思いま

す。

---

#### 日程第4 議案第1号 瑞穂市教育相談員設置要綱の一部を改正する告示について

○委員長 日程第4 議案第1号 瑞穂市教育相談員設置要綱の一部を改正する告示について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○学校教育課長 日程第4 議案第1号 瑞穂市教育相談員設置要綱の一部を改正する告示について、瑞穂市教育相談員設置要綱の一部を改正する告示案を別紙のとおり提出する。平成28年1月26日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、教職員に対する相談及び研修の充実が図れるよう教育支援センターにおける相談員の職務を拡充するため、教育委員会告示の改正を行うもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第4 議案第1号 瑞穂市教育相談員設置要綱の一部を改正する告示について、可決することと致します。

---

#### 日程第5 議案第2号 平成26年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の提出について

○委員長 日程第5 議案第2号 平成26年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の提出について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○教育総務課長 日程第5 議案第2号 平成26年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の提出について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）附則第2条第2項に基づき、改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定により、平成26年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報

告書を議会に提出することについて、瑞穂市教育委員会の議決を求める。平成28年1月26日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、教育委員会に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うとともに、その結果に関する報告を議会に提出する必要があるため。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**教育総務課長** 第11回定例会の説明後から修正した事業についての説明及び学識経験者による意見及び助言をいただきましたので説明を致します。①教育委員会の活動状況（附2）について、ホームページ掲載が遅延していたことと学校給食会計における不適切な会計処理による監督責任からAからBへ修正しています。②南保育・教育センター改修事業（附5）について、工事予算確保についてのみですのでD評価からB評価へ修正しています。保育所未満児室改修事業（附5）について、事業は実施できたが補正予算での対応であり事業実施が遅かったことにより、A評価からB評価へ修正しています。穂積中学校グラウンド整備事業（附5）について、造成工事については完了したがグラウンド整備としては遅れていることからA評価からB評価へ修正しています。西小学校改修事業（附6）について、工事予算確保についてのみですのでD評価からB評価へ修正しています。学識経験者による意見及び助言について、Ⅱ－4子育て支援事業放課後児童クラブの育成・充実（意1）について、質的な補償として場所の充実を図って欲しい及び指導員の確保について、教職を志す学生の導入やリタイアした教員・保育士などの人材バンクなどを行政として設ける必要があるとの意見がありました。Ⅱ－8子育て支援事業病児・病後児保育について、今後新しく園舎を建てる、改築などの予定があるのならば、そこに併設するという方法も考えていき、併設型の病児・病後児保育においてはその危機管理から考えると、なるべく近辺に子どもの急変に対応するための病院があり、とっさの対応ができる環境にあることが求められるとの意見がありました。Ⅱ－11子育て支援事業その他事業（子育て短期支援事業）について、施設が委託する里親・保育士等による支援事業も検討していただきたいとの意見がありました。Ⅱ－26教育研究所充実事業教育支援センター充実事業について、若手教員の研修で、

できる限りワークショップ型で「アクティブ・ラーニング」を主体とする研修を実施するように提言をいただきました。Ⅱ－３２豊かな感性と知的好奇心をはぐくむ教育推進事業その他事業（特別支援教育推進事業）について、先生方が障がいの特性を理解し、障がいの児童生徒たちに平等に教育の機会を提供する合理的配慮や、障がいのある児童生徒ばかりでなく、すべての児童生徒にも役立つユニバーサルデザインについての研修の機会が増えるという意見がありました。Ⅱ－５０男女共同参画推進事業男女共同参画プラン策定について、多国籍の児童生徒の教育、就労、グローバル的には移民の受け入れ問題などボーダレスの社会を見越して、男女共同参画社会の理念を大切にしながら、一歩前に進める施策が必要であるという意見がありました。Ⅲ－１魅力ある学校づくりについて、誰もが育つコミュニティ・スクールの創造、共育の立場からのコミュニティ・スクールなど、コミュニティを中心とした学校づくりを推進し、上位からの指示事業ではなく、ボトムアップ方式で事業を展開してはとの意見がありました。Ⅲ－７教育相談担当者会について、不登校の子ども達が、いつ教室に戻ってきても傷つくことのないよう教室環境の整備、クラスの子どもの「心の教育」を担当には心がけをし、学期始めや年度初めに試験登校を促してみるのも大切なことであるという意見でした。Ⅲ－２６保育所保育事業について、①保育士の魅力を次世代に知ってもらう機会を設ける②地域の人に保育所を知ってもらい、保育園への関心を高めてもらう③保育士バンクの設立の提言をいただきました。

○**委員長** ご質疑ございませんか。この意見及び提言については、現実的に難しい部分もあるかと思いますが、どの程度反映するのかを十分精査いただき、意見や提言を出しただけに終わらないようにしていただきたいと思います。

○**加藤委員** 魅力ある学校づくりについて、各学校の特色を生かすことで取り組んでいますが、この提言と現実とのギャップがありうまくいくのかと心配しますがいかがでしょうか。

○**学校教育課長** 各学校で特色ある取組は行っていますが、無理の無いように地域コーディネーターの関わりにより、より良い教育環境を整えていこうと考えます。

○**加藤委員** 学校施設整備事業について、平成３９年度までの中長期の施設維

持管理計画とありますが、今後の課題の中に今後の計画内容が分からないので平成27年度以降の内容を記載する必要があるのではないのでしょうか。

○**教育総務課長** 事業名称の「小中学校等施設維持管理計画策定事業」を「小中学校等施設維持管理事業」に訂正させていただきます。また、事業内容の「中長期の施設維持管理計画を策定する」を「事業内容の中長期の施設維持管理計画に沿った事業の執行」に訂正させていただきます。

○**加藤委員** 文化財保護事業について、今後の課題において「年1回の企画展が限界である」とありますが表現を訂正した方がよいのではないのでしょうか。

○**生涯学習課長** 表現を訂正させていただきます。

○**加藤委員** 犀川遊水地公園の整備や小簾紅園等の資源の活用について、前年度の課題と対応の中で「商工農政課との連携」とありますが担当部所間でのことでするので表現を訂正した方がよいのではないのでしょうか。

○**生涯学習課長** 表現を訂正させていただきます。

○**福野委員** 保育所保育事業について、潜在保育士研修会の開催については画期的な事業であると思いますが、その成果としてはどのくらいありますか。

○**幼児支援課長** 潜在保育士研修を開催した理由は保育士を確保するためですが、平成26年度においては県社会福祉協議会と保育士センターと連携して行っていました。今年度は1名の採用がありましたが大半の方が迷っているようで、今年度4回開催に参加いただいた方が来ていただけると良いのですが、現在は少ないと思います。

○**福野委員** 大変良い取組だと思しますので今後も是非行っていただきたいと思います。

○**委員長** その他ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第5 議案第2号 平成26年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の提出について、可決することと致します。

---

## 日程第8 その他

○**委員長** 日程第8 その他に入ります。

教育次長。

○**教育次長** 工事関係で2件報告をします。ほづみ幼稚園駐車場造成等工事について、1月8日に入札を行い株式会社丸島工務店が落札しました。工期は1月19日から3月30日となっています。穂積小学校区緊急通報装置について、1月14日岐阜県警察生活安全課より譲渡物件の評価額が確定した連絡があり、平成27年度末までに譲渡契約を締結する旨の連絡がありました。該当物件7本中5本の支柱部分に対しての評価額は15万5,000円です。譲渡される緊急通報装置の修繕や電気料等の費用は、平成28年度の早い時期に補正予算対応を予定しています。

○**委員長** 教育総務課長。

○**教育総務課長** 前回の総合教育会議においての教育大綱案について、市長より最終案の確認がありましたので報告致します。大きなポイントとして、基本理念の「みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します。」を強調しました。次に保育・幼児教育を充実し、子育て支援を「拡充」部分を「推進」に変更し、以下の2項目も統一しました。コミュニティづくりの推進の中で「企業」を「地域、職場」に変更しましたので報告致します。

○**委員長** 学校教育課長。

○**学校教育課長** 特にございません。

○**委員長** 幼児支援課長。

○**幼児支援課長** 小規模保育事業所（B型）の本田地区での開設について説明致します。小規模保育事業所とは6人から19人までの規模の施設を意味しますが、事業主体を特定非営利活動法人キッズスクエア瑞穂にて瑞穂市本田1175番地内の民家を改修して、平成29年4月1日開設する予定でいます。幼児支援課の対応として、認可事務・補助金関係・助成のための岐阜県との調整があり、市役所内での検討事項を各課所管事務所と調整を行っていく予定です。

○**福野委員** 保育を行うにあたりこの民家の耐震については大丈夫でしょうか。

○**幼児支援課長** 設計事務所に確認を致します。

○**委員長** 教育委員会が認可を出すのだから安全性は確保しなければいけないと

思います。来年度の保育所入所人数は。

○**幼児支援課長** 別府保育所の定員を20人増やしても約60人程度が決まっていない状況です。

○**学校教育課長** 中学校の卒業式が3月5日、土曜日、小学校が3月24日、木曜日、幼稚園が3月17日、木曜日に予定していますのでよろしくお願い致します。

○**幼児支援課長** 3月26日、土曜日に予定していますのでよろしくお願い致します。

○**委員長** 生涯学習課長。

○**生涯学習課長** 特にございません。

---

○**委員長** その他ご質疑ございませんか。

次回の会議ですが、平成28年2月22日、月曜日、午後2時00分から平成28年第2回瑞穂市教育委員会定例会ということでよろしくお願い致します。

---

### 閉会の宣告

○**委員長** 長時間に渡りご審議いただきありがとうございました。これをもちまして、第1回瑞穂市教育委員会定例会を閉じさせていただきます。

閉会 午後3時50分

瑞穂市教育委員会会議規則第27条第2項の規定により、ここに署名する。

平成28年2月22日

瑞穂市教育委員会 委員長

河合和義

委員

福野佐代子

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第6項のただし書により、人事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決があった場合は非公開とします。